

【住まい・アルバイト情報】

(1) 住まい

アパート・マンション等への引っ越しを希望している学生は、仲介業者等の参考パンフレットを用意しているので、必要な際は学務課に申し出ること。また、アパート・マンションの契約等に関するトラブルは当事者間の話し合いで解決することを原則とするが、これらのことで悩んでいる学生に対してはアドバイスを行う。

(2) アルバイト

本学では「アルバイト紹介要綱」「アルバイト紹介制限職種一覧」を定め、随時新しい情報を事務局前の廊下に掲示する中で、学生へのアルバイト紹介をキャリア支援センターが担当している。

アルバイト紹介要綱

(手続き)

第1項 大学紹介のアルバイトの求人票は、1号館掲示板にこれを掲げる。紹介は原則として本人からの申し込み順とする。

(職種)

第2項 学生の本分に支障をきたすような職種は紹介しないのは勿論、個人的にこれを行うことも禁止する。制限職種一覧は別に定める。

第3項 職種によってはアルバイト申込者の経済事情等を考慮してキャリア支援センターで決定する。

(注意)

第4項 大学紹介のアルバイト先で紹介を受けた条件と違ったり、不慮の事故を起こしたり、被害を受けたりなどの問題が生じた場合はただちにキャリア支援センターに報告すること。

第5項 大学を通さず、個人的に行ったアルバイトでトラブル等を引き起こした場合は、自己の責任により解決する。

第6項 紹介されたのち、そのアルバイトに従事できなくなったり、当日無断欠勤したりした場合は、ただちにその理由をキャリア支援センターに報告すること。

第7項 授業を休んでのアルバイトは、これを認めない。

第8項 実習、研修等を兼ねたアルバイトも、必ずキャリア支援センターを通して行うこと。

(処置)

第9項 紹介先を無断で休んだりトラブルを起こすことなどが度重なる者にはその年度の紹介を中止する。

第10項 学業に著しい遅れがあると認められる者は、学業の遅れが克服されたと認められるまで、原則として紹介しない。